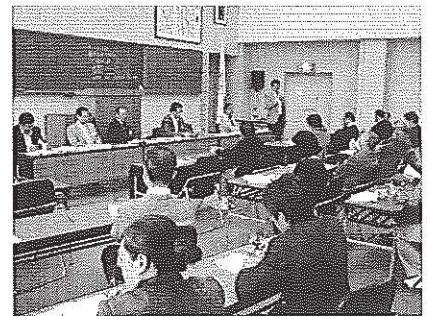


平成 22 年度 事業報告

1. 会議・行事について

(1) 会議

- ・理事会の開催（4月19日 於：名古屋市）
- ・記念行事：学校との打ち合わせ（4月24日）
- ・記念行事：学校との打ち合わせ（5月28日）
- ・理事会、総会、期別代表者会（6月12日 瑞浪）
- ・記念行事：学校との打ち合わせ（7月17日）
- ・記念行事：学校との打ち合わせ（8月21日）
- ・記念行事：学校との打ち合わせ（9月18日）
- ・期別代表者会（9月19日）
- ・記念行事：学校との打ち合わせ（10月2日）
- ・記念行事：学校との打ち合わせ（10月17日）
- ・記念行事：学校との打ち合わせ（10月23日）
- ・理事会の開催（2月13日 於：名古屋市）



(2) 行事

- ・麗澤瑞浪中学・高等学校入学式に参加（4月7日）
 - ・母校三団体と教職員との懇談会開催（5月16日）
 - ・「伝統の日」みずこう卒業生との懇親会開催（6月5日 柏）
 - ・「伝統の日」感謝の集いでの昼食会参加（6月6日 柏）
 - ・「伝統の日」懇親会の開催（6月12日 瑞浪）
 - ・「伝統の日」感謝の集いでのイベントテント設置と昼食会開催（6月13日 瑞浪）
- 感謝の集い昼食会 参加者 78名
- ・麗澤瑞浪中学・高等学校清掃奉仕に参加（8月21日）
 - ・ゴルフコンペの開催（9月26日 於：瑞浪高原ゴルフ倶楽部）
 - ・50周年記念大同窓会・記念式典の開催（10月30日・31日）
 - ・麗澤瑞浪中学・高等学校卒業式に参加（3月1日）

2. 同窓会助成活動について

(1) 記念同窓会実施

- (2) 20周年(26期)・30周年(17期)記念同窓会・成人式同窓会(46期)開催に助成

3. 母校助成活動について

- (1) 全国総合体育大会に出場した高校剣道部助成金（12万円）
全国選抜大会に出場した部活に助成（剣道部女子＝3万円・弓道部個人＝1万円）
- (2) 高校野球部（ネット）に助成（326,600円）
- (3) 学校の公用車基金への助成金（30万円）
- (4) 奨学金の支給（30万円）
- (5) バレーボール部（ボール）に助成（110,000円）

4. 会報「みずこう」発行について

- (1) 会報「みずこう」の編集と発行をおこなう（発行 6月・9月・2月）

5. 地区麗澤会への助成について

- (1) 母校教職員が招待を受けた地区麗澤会に対して助成金（祝儀）を支給する。

平成 23 年度 事業計画

1. 基本方針

- (1) 会員の意識向上をはかる。
 - ・会員が当会の活動に積極的に参加できるように意識の涵養に努める。
 - ・会費の納入率の向上をはかる。
- (2) 同窓会助成と母校助成を一層推進する。

2. 会議・行事について

- (1) 以下の会議を開催する。
 - ・理事会 (年 3 回) 4 月 17 日 (日) 6 月 11 (土) 2 月 19 日 (日)
 - ・総会(期別代表者会) 6 月 11 日 (土)
 - ・期別代表者会 (年 2 回) 6 月 11 日 (土) 瑞浪にて
 - ・常任理事会 (年 2 回)
 - ・本部常任理事会 (年 3 回)
 - ・本部理事会 6 月 4 日 (土)
- (2) 以下の行事を開催 (参加) する。
 - ・母校入学式に参加 (4 月 7 日)
 - ・母校三団体と教職員との懇談会開催 (5 月 14 日)
 - ・「伝統の日」みずこう卒業生との懇親会開催 (6 月 4 日 柏)
 - ・「伝統の日」感謝の集いでの昼食会参加 (6 月 5 日 本部)
 - ・「伝統の日」感謝の集いでの懇親会開催 (6 月 11 日 分園)
 - ・「伝統の日」感謝の集いでのイベントテント設置と昼食会開催 (6 月 12 日 分園)
 - ・麗澤瑞浪中学・高等学校清掃奉仕に参加 (8 月 20 日)
 - ・ゴルフコンペの開催 (9 月 25 日 於：瑞浪高原ゴルフ倶楽部)
 - ・母校卒業式に参加 (3 月 1 日)
 - ・母校教職員歓送迎会に参加 (3 月 22 日)

3. 同窓会の活動について

- (1) 各期別の同窓会への助成と住所ラベルなどの作成や開催事務の助力をおこなう。
- (2) 卒業後 30 年母校卒業式招待をおこなう (18 期生)。
- (3) 卒業後 20 年記念同窓会の特別助成をおこなう (27 期生)。
- (4) 一貫生(中学校)成人式記念同窓会の特別助成をおこなう (47 期生)。

4. 母校助成活動について

- (1) 部活動全国大会出場選手 (チーム) に助成金を支給する (個人 1 万円・団体 3 万円)。
- (2) 部活動用具購入等に助成金を支給する (30 万円)。
- (3) 学校の公用車基金へ助成金を支給する (30 万円)。
- (4) 学校の奨学金基金へ助成金を支給する (30 万円)。
- (5) 部活動の各 OB 会に助成金を支給する (各 1 万円)。

5. 会報「みずこう」発行について

会報「みずこう」の編集と発行をおこなう (発行 7 月・2 月)

6. 地区麗澤会への助成について

母校教職員が招待を受けた地区麗澤会に対して助成金 (祝儀) を支給する。